地方公務員第58条の3第2項の規定に基づく等級等ごとの職員数の公表令和5年4月1日現在における状況について公表します。

三種町

行政職給与表(一)による給与を支給する者

職務の級	基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事の職務	28	16. 47%	主事	28
2級	主任の職務	33	19. 41%	主任	33
3級	主査の職務	2.2	19. 41%	主査	21
	主席主査の職務	33		主席主査	12
4級	係長の職務			係長	28
	専門監の職務	30	17.65%	上席主査	2
	上席主査の職務				
5級	参事の職務	30	17. 65%	課長補佐	23
	課長補佐、次長補佐、 局長補佐、支所長補佐の職務			次長補佐	4
				支所長補佐	2
	園長の職務			園長	1
6級	主管の職務		9. 41%	主管	2
	課長、次長、局長、支所長の職務	16		課長	9
				次長	1
				局長	2
				支所長	2
合 計		170	100%		170

再任用職員は除く

行政職給与表 (二) による給与を支給する者

職務の級	基準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
4級	主席主査技術手、主席主査校務員の職務	5	83. 33%	主席主査技 術手	1
				主席主査校 務員	4
3級	主査技術手、主査校務員の職務	1	16.67%	主査校務員	1
2級	主任技術手、主任校務員の職務				
1級	技術手、校務員の職務				
合 計		6	100%		6

再任用職員は除く